

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人秋田大学

法人番号：12

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標（大項目2） 2. 中期目標の達成状況 （2）研究実施体制等に関する目標（中項目2-2） 小項目2-2-1 ≪特記事項≫ （改善を要する点）</p> <p>【原文】 「大学発ベンチャー企業支援について、ベンチャー起業に繋がる見込みのあるシーズを持つ研究者へヒアリングを行うなどの取組を実施しているものの、令和2年度時点での大学発ベンチャー企業数は4件であり、累計10社以上認定するという目標の達成は難しい状況である。（中期計画2-2-1-3）」</p> <p>【申立内容】 評価を見直していただきたい。</p> <p>【理由】 原文には、「令和2年度時点での大学発ベンチャー企業数は4件」とされているが、『達成状況評価に係る「国立大学法人等へ確認事項の問い合わせ」』における回答（令和2年12月8日送付）、および「第3期国立大学法人等教育研究評価に係るヒアリング」における説明（令和3年2月3日実施）のとおり、令和2年度時点での大学発ベンチャー企業数は5件となっている。 また、6件目については、上記確認事項への回答で、令和2年度中に認定予定としていた。このことは2月のヒアリングでも本学と評価委員との間でお互いに確認して</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、以下のとおり一部修正する。 （修正内容） 「大学発ベンチャー企業支援について、ベンチャー起業に繋がる見込みのあるシーズを持つ研究者へヒアリングを行うなどの取組を実施しているものの、令和2年度時点での大学発ベンチャー企業数は5件であり、累計10社以上認定するという目標の達成は難しい状況である。（中期計画2-2-1-3）」</p> <p>【理由】 当該指標については達成状況報告書や書面での回答等を総合的に判断し、中期目標期間終了時の達成が困難であると判断した。</p>

おり、ヒアリングの内容は残り4件の達成見込みの意見聴取が中心であったため、6件目の進捗を十分に説明できなかったが、既に令和3年1月に法人として設立し、大学発ベンチャー企業の認定申請の段階となっている（令和3年4月認定予定）。

一方、残り4件についても、上記確認事項およびヒアリング時において説明したとおり、ベンチャー起業に繋がる見込みのあるシーズを持つ医学系研究科教員および理工学研究科教員等への積極的な起業支援を推進している。

以上の結果、本学としては第3期中期目標期間の6年間で本項目の達成に目処が立っていることから、該当する中期計画

【24】の評価を「中期計画を実施している」とする見直しをお願いしたいと考えている。